

令和 6 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770104848		
法人名	社会福祉法人南の風		
事業所名	グループホームアル・ソーレ		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	堺市堺区甲斐町西2丁1-15		
自己評価作成日	令和7年3月5日	評価結果市町村受理日	令和7年4月11日

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosoCd=2770104848-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪		
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)		
訪問調査日	令和7年3月24日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目: 9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目: 11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしい人生を全うしていただけるよう、私たちはプロとしてお手伝いします」という理念の下、約22年地域に支えていたり培ってきた関係性で地域にも恩返し出来るような取り組みを施設全体で考え取り組んでいます	「その人らしい人生を全うしていただけるよう、私たちはプロとしてお手伝いします」という法人理念をエントランスホールやユニットの共用空間に額装して掲示しています。また「利用者と家族と共に暮らす楽しい時間」というホーム独自の理念を作り、職員休憩室に掲示しています。職員は2つの理念を熟知し、ケアに活かしています。家族には見学時や契約時等に説明しています。	ホームの理念も来訪者に周知してもらえるよう、額装して各ユニットの共有空間やリビングに掲示してはいかかでしょうか。
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染等で行事が中止になるなど、引き続き不安定な状況ではあるものの、地域のお祭りへの参加や近所の保育園との交流。気候の良いときに施設周辺の掃除を利用者と一緒にを行い、声をかけて頂くことが多い	ふとん太鼓や堺まつりのメイン会場となる堺市街地で、隣には警察署と消防署がある恵まれた立地です。地域のキーマンでもある福祉委員が運営推進会議に参加し、さまざまなお情報を届けています。コロナ禍以降、ホームでは地域の祭りに利用者が街頭に出て住民と一緒に鑑賞することを控えていますが、令和7年度は特養やデイサービスを交えた法人主催の納涼祭を実施する意向です。また、交流を続けている近隣の保育園との間で、ホームを災害避難所や備蓄場所として協力する等、防災の地域連携を始めています。地域の事業所として認知症の啓蒙活動に協力しています。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	堺市・堺区のグループホーム連絡会に所属し情報の共有を図っている。また、堺区の認知症支援部会に所属させていただいていることで、認知症の啓蒙活動や、サポートー養成講座のフォローアップ講座などのお手伝いをさせて頂いている		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	取り組みや課題などを伝えることで他施設の取り組みや周辺地域の状況、最近の動向などテーマに挙げた内容に沿った情報をいただけることも多く、参考にさせて頂いている。	2カ月毎にユニットのリビングで運営推進会議を開催しています。会議には併設デイサービスの職員と福祉委員、地域包括センター職員、知見者として介護専門学校の教員や成年後見人等のほか、利用者と家族がそれぞれ複数名参加し、ホームの運営や利用状況、事故報告等を行い、活発な意見交を行っています。利用者の中にはメモ帳を手に出席し、意見を述べる人もいます。不参加の家族等には議事録を送付しています。	
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	認知症支援部会に参加グループホームとはについて説明させていただく機会が増えた。認知症のパネル展・にも引き続き参加させていただいている。	地域包括支援センターとは運営推進会議や連絡会等を通じて定期的に情報交換しています。市の介護事業者課とも適宜連絡しています。また、堺区の認知症支援部会のメンバーとして認知症啓蒙活動へ参加したり、グループホーム連絡会ではホームの主任が世話役を務めています。	
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内の勉強会などで知識を深め、身体拘束委員会中心に施設としての方針や取り組みに対し意識の統一を図っている。家族と相談の上、足元にセンサーマットや玄関にはメロディコール等を設置安全に見守る工夫をしています。	指針に基づき2カ月毎に特養等と合同で身体拘束委員会を開催し、主任とユニットリーダーが委員として参加しています。委員会ではスピーチロックを含めた言葉遣いや、センサーマットについても使用目的や使い方を話し合っています。現在、身体拘束はありません。また、法人合同の研修とホームの職員研修をそれぞれ年1回実施し、職員は法人研修後の感想文の提出やミニテストを通じて内容の理解を深めています。 日中は建物の玄関を開錠し、ユニット玄関も施錠せず、ドアチャイムやメロディコールにして利用者の行動を制止しないようにしています。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごさされることがないよう注意を払い、防止に努めている	施設内の勉強会を中心に知識を深め、ニュースなどで流れてくる情報を共有し、職員それぞれが自覚をもって取り組んでいます。いつの間にかできてしまった打ち身なども報告書にあげることでより安全に配慮したケアが出来るように心掛けています。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在数名の利用者がそれぞれの理由で成年後見制度を活用されています。家族の相談内容に応じて紹介させていただき、手続きの支援なども行っていただいている		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項・契約書などについては入居の意志を確認させていただいた時点でお渡ししゆっくりと確認していただくように配慮しています。不安や質問に対してはいつでも連絡して頂くように伝えその都度お話させていただいている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や外出・外泊に関しては、体調不良やホームでの感染確認がなければ制限はかけない。また外出への不安から家族みんなで集まれる場所の提供という相談も増え、その都度対応させていただいている。	ホームでは意見箱を設置するほか、利用者担当制などを通じて、日頃から利用者はもちろん家族ともコミュニケーションを深め、意見が言いやすい体制や環境づくりに努めています。また、職員は毎月、担当する利用者の近況を手紙にまとめ、スナップ写真を添えて家族等に送っています。本人や家族等の意見や要望は職員間で共有し、迅速に対応しています。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	内容に応じてSNSの活用や動画・写真を使っての対応の統一。申し送りの活用。その都度の課題に対して意見しやすい環境づくり。また意見を募りやすい方法、確実に統一できる方法などを選択しながら取り組んでいます。	職員が意見や提案をする機会として、申し送りやフロア会議がありますが、主任と直接つながるコミュニケーションアプリ(LINE)の活用が増えています。アプリを通じて届けられた意見や提案は内容に応じて職員間で共有し、スピーディに討議して、会議ではほとんど採決するだけという体制が定着化しつつあります。業務の効率化やケアの方法など職員の声が広く採用されています。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価シートを作成し面談をする機会を作りコミュニケーションを図っています。またスキルアップに対する相談や、目標をもつて働くことができるよう法人がもつ様々なサービスに対しても視野を広げて相談にのってくれています。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での事例発表会や勉強会などでスキルアップに取り組んでいます。また資格取得に対してバックアップできるように、その都度情報を集めサポートしてくれています。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に所属。空き状況の確認や、情報交換の場となっている。以前のように集まるることは減っているが、必要な時には相談や協力出来る体制がある為心強い		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時の不安については、ホームだけでなく家族を巻き込んで寄り添っていただくようにお願いしている。状態に応じた臨機応変な受け入れ態勢を準備するように心掛けています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時によくある質問を含めた説明をしている。また時間をかけてニーズを確認することで、他サービスとの違いやグループホームだから出来ること、アルソーレの特徴も含め伝えるようにしている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ニーズの把握に努め、ニーズにこたえるための手段をいくつか用意するように心掛けている。そのうえで良い方法を選んでいただけるようにしています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に暮らすということを大切に、生活の中で自己選択、決定できる機会を多く持つようにしています。興味を持てもらえそうな取り組みの工夫を心掛けています。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	全てをホームで抱え込むのではなく、ともに支える、遠慮なく参加できる、お願いできる環境を大切に心掛けています。		
20 (8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や久しぶりに会う親戚などでは、来設の情報を家族と共有し、事前に状態を伝えて頂いたりすることでお互い良い時間を過ごせるように配慮しています。	家族と同様に、友人や知人との関係も大切にしています。面会は原則、事前予約不要で時間制限なく居室で実施しています。また、日常的な手紙や携帯電話の支援のほか、利用者に贈り物が届いた際には利用者と一緒にお礼の電話をしたり礼状を書くなどのサポートを行っています。また、職員が同行して近隣にある馴染みの美容室やコーヒー店に出かけたり、家族の協力で墓参りをする利用者もいます。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り出来る作業、楽しくコミュニケーションできるなど、その日の状態に応じて座席の位置など工夫しながら自然に関わるよう雰囲気作りをしています。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	関係施設への支援がほとんどであるため、情報の共有もあり、入院から状態が回復後特養に戻ってきていただいたことが多い。サービスが終了した家族が訪ねてきてくれることもある。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントの中でも、生活歴や環境なじみを重視して聞き取りを行い、日々のかかわりの中で出てくる言葉や名前・話題等、家族職員と共有して気付きや関わりのヒントにしている	利用者の生活歴や環境等の情報のほか、入居時に家族が記入した「暮らしの状況シート」に、入居以後も職員が情報を書き足して活用しています。好みの服、好きな色、孫の名前、ゆかりの地、好きな作業、好きな音楽やテレビ番組等々…職員は利用者や家族から収集したこれらの言葉を切り口にして会話を広げ、利用者の思いや暮らしの希望、意向を把握するように努めています。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にアセスメントの一部をお渡しし、家族間で共有しながら書き込んでいただくように伝えている。なぜそれが必要なのか、どのように活かしているのかを伝えています。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のかかわりの中で思いや変化に対する気付きを大切にし、情報を共有しながら、出来ることが多く自立しているからこそ必要な支援にも注意して目を向けるようにしています。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者にはそれぞれ担当がついており、毎月送付している手紙には担当が情報を集めた内容を記入、生活の様子が伝わるように記入しています。手紙だけでなく、面会時にも状況をお伝えして確認しています。	介護計画は原則、半年毎もしくは変化のあった時や介護度の区分変更をする際に計画作成担当者が見直し、家族等に説明して同意をもらっています。新たに作成した計画は職員間で共有し、利用者や家族等の意向と医療関係者の情報を持ち寄って毎月のフロア会議の中でカンファレンスを行い、半年毎に計画作成担当者がモニタリングしています。	介護計画の見直しの際には「サービス担当者会議」の記録が望まれます。また、計画に上げた個々のサービス内容についてモニタリングの回数を増やしてはいかかでしょうか。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	関わりの中で見られる変化に注意し言動、行動、体調の変化など、記録で共有し必要な対応が素早くできるように心掛けています。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複合施設ならではの協力体制で必要に応じた柔軟な対応を実践することができます。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホーム訪問の理美容の活用と併用してなしの美容室を利用されている利用者もいる。運営推進会議では地域の情報やイベントなどを常に伝えてくださっている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時には希望される医療、緊急時の対応を確認。ホームでできる医療、関係機関で出来る医療、家族協力が必要な専門医への受診やかかりつけの希望など、その都度相談しながら行っています。	本人・家族が希望するかかりつけ医を選び受診しています。また、協力医は週2~3回ホームを訪問し、それぞれ月2回受診しています。眼科・脳外科・整形外科などは入居前から引き続いて通院しています。通院は家族と共に職員も同行し、日頃の様子を伝えています。家族による介助で通院するときは手紙で状態を伝えたり、職員が通院介助するときは、医師と家族が直接電話で話せるように促し、情報を共有しています。他に皮膚科(月1回)・歯科(希望者、週1回~)の往診もあります。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤看護師が介護にも積極的に参加してくれていることで医療の視点で日々の変化にも素早く柔軟に対応してくれている。他部署看護師・診療所の看護師・病院の看護師とも連携をとってくれており利用者をみんなで支えてくれています。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的な面会と看護師・医師・相談員・栄養士に状態の確認を行い、退院に向けての助言や		
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に指針をもとに説明を行い実際に対応が必要な状態になれば家族・医師・看護師・栄養士の連携の下援助の方向性を確認しつつ、出来る限りの必要な援助に努めています。又状態により必要な環境も視野に入れより良い方向に支援できるように努めています。	法人で「看取りに関する指針」を制定し、契約時に本人・家族に説明しています。最期の時を想う家族の不安に配慮し、「こんなこともあります」という表現で伝えています。今年度は2名の看取りを行いました。終末期には主治医・家族と話し合い記録に残しています。ターミナル研修も年1回実施しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	定期的な勉強会や講習会で心肺蘇生法やAEDの使用方法を学び、ホーム内の緊急マニュアルをその都度見直して確認もしもの時に備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策委員を設置。マニュアルの作成から見直し年2回の消防訓練。停電検査時に震災津波を想定した動きを確認し、必要なものをその都度そろえています。近隣保育園との備蓄確認や避難訓練で動きの確認も行っています。	火災の避難訓練は6月と12月に夜間も想定して実施しました。各ユニットのベランダまで誘導し、救助を待ちます。災害対策委員会があり、マニュアルの見直しなどの検討を行っています。電気設備点検では全ての電源を落として影響を確認したり、備蓄の食品保管場所を地下1階から水没リスクが少ない最上階(7階)に変更したりしました。併設施設と併せて水・食料は100名分5日間を備え、トイレ用の水や洗面などの水をストックできる容器も用意しています。近隣の保育所の避難場所として提供し、保育園の備蓄品(おむつ・食品)も7階に保管しています。	南海トラフ地震に危機感を持ち、さまざまな被害を想定して施設としてできる事、できない事を明確にして対応策を検討しています。今後は、地域での防災訓練に参加したり、地域での役割分担も視野に入れた、横のつながりにも期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄や入浴等それぞれの状態に配慮しながら個別に対応しています。倫理・サービスマナーや個人情報保護等勉強会も取り入れ、理解を深め職員の周知徹底に努めています。	9月に「人権について」、1月に「認知症について」の研修を行い、職員は人格を尊重した対応について学んでいます。管理者や主任は職員の言葉づかいなど、慣れになっていることを正しています。ダメと禁止するのではなく、なぜダメか気づいてもらえるよう指導しています。外国人スタッフには翻訳アプリを利用して、微妙なニュアンスが伝わるよう工夫しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活のちょっとした場面で、自分で選ぶ、決めるということを大切にしています。おやつを選ぶ、飲み物を選ぶ、服を選ぶ等、意識して取り組んでいます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の予定を固めるのではなく、天候や気温、利用者の調子や気分、職員の状況に合わせて支援できるように臨機応変ということを常に大切にしています		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の身支度援助だけではなく行事の際には違った気分で参加できるようにおしゃれを楽しんでいただいている。		
40 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時にアレルギーや嗜好調査を行い、献立によっては別メニューの提供や状態に応じた軟菜・一口・刻み・トロミ・ソフト・ミキサー等の提供もあり、朝は定番メニューとパン食を選択していただいている	主菜副菜は、併設施設と併せて厨房で調理したものを、各ユニットで盛り付けて提供し、ご飯はユニットで炊飯しています。給食委員会があり、嗜好調査をしてメニューを検討しています。年1回、寿司職人に来てもらって、握り寿司を楽しむ寿司パーティーや、おせち料理・ひな祭り寿司など季節に合わせた献立が人気です。月1回のおやつパーティーには、たこ焼きやアメリカンドッグなどを利用者と一緒に調理しています。職員も同じものを利用者と同じテーブルで食しています。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	施設の管理栄養士が立てた献立のもと、摂取量の確認と嗜好の確認を行いながら、管理栄養士・看護師・医師との連携の下アドバイスや指示を受けています。水分は好みや嚥下状態に合わせて種類を準備しています		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシやガーゼなどの道具を使い分けて個々にあった援助方法で介助しています。希望者は毎週金曜日の歯科往診で口腔ケアと状態の確認を行いアドバイスや治療を受けています。		
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、定期と随時、必要な排泄用品で援助を行い状況を記録。可能な限りトイレに座ることを大切に援助しています。	個別の「サービス提供記録」で排泄の記録をしています。現在はおむつ使用の方が数名、他はリハビリパンツとパッドを使用し、可能な限りトイレに座って排泄する支援をしています。パッドの価格上昇に伴い使用方法を検討したり、家族に相談の上、市におむつ給付の申請をしたりしています。トイレは各ユニットに5か所、うち1か所は車いす対応です。摂取水分を記録して、排便を促すよう配慮しています。	

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の状態を把握し主治医・栄養士に相談。オリゴ糖・緩下剤・座薬等それぞれに合ったものを活用し援助しています		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間は固定せず、臨機応変に対応できるよう準備しています。少なくとも3日に1回は必ずと声をかけ援助。季節に応じてしょうぶ湯やゆず湯等季節を感じていただけるようにしています。	概ね3日に1回、午前に入浴の支援をしています。希望によって午後や毎日の入浴、同性介助も可能です。個浴の浴室は広く、重度化してもストレッチャーを利用して2人介助で入浴することができます。季節湯や、入浴剤で各地の温泉の湯を楽しんだりしています。各自の好みのボディーシャンプーなどを持ち込む人もいます。ヒートショックに配慮し、エアコンと共に足元用ヒーターを利用しています。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間眠れないときは共有スペースでお茶しながら過ごしていただいている。それぞれのペースで負担のないよう配慮しています		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療用の記録ファイルに服薬内容の一覧とお薬シールをまとめています。指示や変更を申し送りで統一。服薬チェック表の記録と、処置票の記録で漏れの内容に確認。管理は看護師中心に行い、飲みづらさや使用状況に変化あれば医師・薬剤師にその都度相談しています		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	最近では歌・体操・塗り絵・間違い探し・トランプ・かるた・漢字カード等 また季節の制作物は壁面に飾ったり、区役所のイベントで展示したり、見て頂ける場があることで張り合いにもなっています		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や理美容・外食・外泊については家族とともに出かけられています。通院はその都度職員や家族と出かけています。余暇活動としては近隣のイベントなどに少しづつ参加。その他ベランダの園芸。花を摘んだり飾ったりを楽しめています。	コロナ禍後、外出の機会は減っていますが、秋には職員と一緒に近隣の落ち葉の掃除をしたり、春には公園へ花見に行ったりしています。家族とのつながりを大切に、外泊や外食、通院や買い物など、家族との外出を支援しています。各ユニットは広いベランダに面しており、花を育てたり、月見をしたり、外気に触れる機会が日々あります。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の理解と本人の希望で自身と家族の管理の下、少額のお金を管理されている利用者もいます。支払い作業をされることはあるませんが、持っている安心感が大切と思っています		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	贈り物が届いたり、お手紙が届いた時には職員と一緒にお礼の電話を入れています。また海外に在住の孫から週1回程度電話がある利用者もいらっしゃいます。		
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日常の掃除に加えて、週1回以上のシーツ交換。木曜日・金曜日は消毒日に充てており、ごみ箱・バケツ・加湿器などの洗浄とキッチンの消毒などを行っています。室温管理・換気には特に注意しています。季節感を感じていただけるように飾りや壁面など工夫しています。	リビングは明るく、皆が集い食事をしたりゲームをしたり、和やかに過ごせるスペースになっています。奥にに氣を配り、1日2回の消毒と換気を行っています。各ユニットでは季節に合わせた飾り(訪問時は雛飾り)や唱歌などの音楽をかけて、利用者が落ち着いて過ごせるよう工夫しています。そのほかソファーで寝たり、人の気配を感じながら横になれるスペースを設けています。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれが落ち着く、好きな場所で過ごせるようにあちこちに椅子やソファーを配置。座席も状態に合わせて臨機応変に配置変更しています。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時の居室づくりは家族に任せています。新しいものを買そろえるよりも、家にあるなじみのものをそろえていただく事の大切さをその都度説明をお願いしています。	5階は洋室、6階は和室の居室になっています。洋室はフローリング、和室は畳に障子の設えです。刃物以外、持ち物に制限はありません。ベッド・洗面台・クローゼット・整理ダンス・カーテン・エアコン・照明は備え付けです。布団はリースですが、敷パッドは各自持ち込みです。照明は利用者が点滅しやすいよう、ひもスイッチのものを設置しています。利用者はテレビや仏具、テーブルを持ち込み、写真・好きな仏像や力士のポスターなどを貼つて、それぞれ居心地よい居室になっています。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	工夫次第で出来ることを大切に、案内板や張り紙を作ったり、リスク管理では先回りして環境を整えることで安全に配慮しています。		